

議会報告会・懇談会における要望等について（物部連合町内会）

事前

【本村】

物部地区に公園が無い。子どもたちは、エコステーション（ごみ捨て場）で野球やサッカーをしています。親が車で送って行く公園が出来ても意味がなく、学校後、子どもが自分で行って遊べる場所を早急に作ってください。

⇒回答（都市計画課）

現在のところ物部地区に野球やサッカーができる公園を整備する計画はございません。小学校のグラウンドを活用するなどの対応をお願いいたします。

【本村】

全島一斉清掃をもっと涼しい時期にして欲しい。

⇒回答（生活環境課）

全島一斉清掃の実施時期につきましては、島内全体の予定として基準日が7月第1日曜日と11月第2日曜日に設定されております。但し、地域の行事と重なるなど基準日での清掃が難しい町内会様に於かれては、個別に日程を変更いただいても問題ありません。

その時は、事前にご相談いただきましたら、ゴミ袋の配布とゴミの回収の対応をさせていただきます。

次回以降、日程の変更をご検討でしたら、事前に生活環境課の窓口でご相談いただきましたら、可能な限り対応させていただきます。

【中島】

○横断歩道設置

JA 淡路日の出農協洲本支店前の道路からローソン物部店駐車場間に（県道 473 広田洲本線）通行の安全のために設置願いたい。

⇒回答（建設課）

要望事項であります横断歩道の設置については、公安委員会（窓口は洲本警察署交通課）が行うこととなっており、道路管理者（この交差点の管理者は兵庫県）や洲本市では対応は致しかねるところです。申し訳ございませんが、公安委員会にご相談、ご要望いただきますようお願いいたします。

【中島】

○道路拡幅

シルバー人材センター（古い建物）を移転して道路拡幅願いたい。

馬木橋から淡路自動車検査場横を通りシルバー人材センター前のそして、信号機のある交差点を渡って青雲中学校に通学している。（県道 473 広田洲本線）特にシルバー人材センター前道路は、学生（自転車）、通勤者（自動車）が多く混在している。

⇒回答（建設課）

市道馬木線につきましては、道路幅員が狭く、通行しづらい状況は認識しているところでございますが、道路の隣接地の状況といたしまして、事業所や住居があることから、用地買収のほか物件移転補償等が伴うなど、費用面も含め容易に拡幅することは困難でございます。本市の道路整備計画におきましても、現在のところ、道路拡幅を実施する予定はございません。自転車、自動車共に安全に十分留意して通行いただきますようお願いいたします。

【中島】

○側溝の点検・清掃

中島町内会エリアは低地対策のため排水用ポンプ場が設置されています。ポンプ場までの溝が詰まれば機能を果たせません。

点検・清掃が必要ですが、溝蓋は重く開け閉めが大変（無理）です。安心・安全のため定期点検等を実施していただきたい。

⇒回答（下水道課）

中島ポンプ場は物部 2 丁目中島地区の雨水を排除する、本市下水道課が管理する市内 6 か所あるポンプ場のうちの 1 つです。

この中島ポンプ場は、中島町内会さまのご協力によりポンプ場の流入部や吐け口部、施設全体に異常がないかを毎月点検・報告いただき、ポンプ場の適正管理にご尽力いただき感謝を申し上げます。

雨水ポンプ場は、大雨の際に速やかに雨水を排出することができるよう、ポンプ設備の整備点検はもちろんのこと、ご指摘の流入する水路の適正管理も欠かせないものと考えております。

このポンプ場までの水路については、その機能を十分に発揮させるため、平成 26 年にポンプ場周辺の水路の大規模浚渫を行ったところです。

併せて毎年、ポンプ場直近上部の大きな溜めますの浚渫も実施し、上流から流れてきた土砂を定期的に排出し、水路の流下能力を確保しているところです。

今後も浸水対策を継続実施し、地域を浸水被害から守るため努力してまいりますので、ポンプ場周辺での異常やお気づきの点があれば、ご一報いただければ幸いです。

【中島】

○空き地・空家対策

空き地の雑草問題（火災につながる）、空家の倒壊危険性問題（隣人が迷惑を被っている）、地権者への対応をしていただきたい。

⇒回答（都市計画課）

地域において連絡先のわからない危険な空き家については情報提供をお願いします。市において所有者又は管理者を調べ、連絡いたします。

【中島】

○洲本川・樋戸野川の清掃

雑草堆積物の定期的除去願いたい。（災害、虫の発生、悪臭等）

⇒回答（建設課）

洲本川・樋戸野川は兵庫県の管理河川となっております。河川の土砂堆積など防災面に関わることは兵庫県が対応することとなっております。河川護岸の草刈りといった清掃作業については、兵庫県から市が受託し毎年実施しております。限られた予算の中で現場の状況などを確認しつつ施工区間を定め、実施しているところです。しかしながら、現在のところ中島地区での実施予定はございません。なお、雑草等堆積物などの状況につきましては、兵庫県に現状を報告させていただきます。

【中島】

○下水道の普及率

洲本市の現在の加入率は？

今後の普及計画（エリア拡大を含めて）はどうなっていますか？

どの様に加入率向上の施策を検討していますか？

下水道事業は、災害対策にもつながると思います。

上記原因を踏まえ、計画をお知らせ下さい。

⇒回答（下水道課）

旧洲本市の洲本処理区の下水道整備は昭和59年度に事業着手し、平成5年から供用開始しております。

下水道加入率は令和6年度末時点で、下水道に接続できる人口のうち84.3%、8,769人の方が下水道に加入されています。

現在の下水道全体計画区域は800haですが、そのうち事業を実施する事業計画区域が524haとなっており、具体的な地域としては、内町・外町、物部・上物部、宇原、桑間、炬口、塩屋、宇山、加茂地区を整備する区域としており、順次整備を進めているところです。

なお、下水道の整備効果を実現させるためには早期の下水道への接続がかかせません。

本市では、下水道への加入率向上のための施策としまして、接続促進助成金制度を創

設し、接続可能となったのち 2 年間に接続される方に 10 万円の助成金を交付しています。

また、本市の下水道は、汚水と雨水を別々に処理する分流式を採用しており、雨水事業として雨水幹線やポンプ場を建設し災害に強い街づくりを目指しています。

加えて、下水道整備により雨水路に流れ込む家庭排水が削減されるため、雨水路への流出抑制により浸水被害を軽減できる効果も期待できると考えています。

今後の下水道整備ですが、事業計画区域 524ha に対し整備済み面積が 309ha ですので、残りの未整備区域 215ha が早期に概成できるよう順次整備を進めてまいります。

【中島】

○洲本の市道の現状

市道のメンテナンスのための定期的パトロール（点検）は実施されているんですか？

市道の維持・管理体制はどうなっているのですか？

⇒回答（建設課）

職員によるパトロールや市民の皆様からの情報や修繕要望に対して、現地の状況を確認し、危険度、緊急度、必要性などを総合的に判断し、適正な維持管理に努めております。

【中島】

○ゴミ出し方問題（ルール違反）

家庭ごみ・資源ごみ特に燃えないごみ袋に資源ごみが入っていれば持ち帰ってくだない。資源ごみの回収アップは理解出来ますが、空き缶、空き瓶数個の時でもそうです。

特に、中身の入った缶、びんの処理に困っています。

多量の時、処理困難で持って行き先等を検討していただきたい。

⇒回答（生活環境課）

ごみの処理についてはルール違反の出し方をする人を減らすため、市でも HP での啓発を始め、地域での出前講座やチラシの配布など、適正なリサイクルの推進を PR しております。

他方、ルールを逸脱したごみ出しが、それぞれの集積場所などを管理する人の負担になっているのも事実です。生活環境課では警告用の看板などの支援を行っておりますので、ご活用いただければ幸いです。

また、瓶類・缶類の資源物については、分別いただけましたら、リサイクルセンター「みつあい館」や洲本ストックヤードでの受入も可能ですので、併せてご活用いただきますようよろしくお願いします。

【中島】

○所得制限撤廃

乳児・子供医療の所得制限撤廃し、子育て世代が住みやすい市にしていきたい。

⇒回答（保険医療課）

子どもに係る医療費助成は、子どもの健全な育成にとって重要な施策であると認識しており、これまでも一部負担金の無料化や高校生世代までの助成対象者の拡大を市の独自財源で実施してまいりました。

しかしながら、医療費助成は各市町村が都道府県の助成を受けて実施しており、ご要望の所得制限の撤廃に関しましては、継続的に多くの財源の確保が必要となるため、長期的な財政の見通しを踏まえた検討が必要と考えております。

また、現在、医療費助成制度は自治体ごとに助成基準が定められていますが、本市としましては、子どもに係る医療費助成は全国一律で実施すべきものと考えており、兵庫県や国に対して要望を行っております。

今後も、持続的な医療費助成実施のため、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

【中島】

○盗撮問題

小学校等での盗撮が社会問題となっています。他校の問題だが洲本市内の学校でも、同等の対策を講じていただきたい。

⇒回答（学校教育課）

（同等の対策が何を指しているか分からないので、本市で行った対応です）

7月8日実施の教頭会において以下の点を確認し、各校で対応するよう指示しました。

1. 教員性暴力等防止法及び基本指針を確認し、教師による児童生徒性暴力等防止のための研修を実施
2. 教師と児童生徒等が第三者の目が行き届きにくい環境となる場面をできる限り減らす
3. SNS等を用いて児童生徒等と私的なやりとりを行ってはならない（児童生徒・18歳未満）
4. 教師個人のスマートフォン等の私的な端末で児童生徒等を撮影することがないように
5. 学校所有等の端末で撮影する場合であっても児童生徒等の画像を管理職の許可なく学校外に持ち出すことのないように

【中島】

○上水道の現状

新聞、ニュース等で水道管の老朽化問題が全国的に社会問題となっているが、洲本市は耐用年数等含めて大丈夫ですか？

人口減少等による収支状況はどうですか？

そして、今後の増収・改善等取り組みはどうなっていますか？

⇒回答（企画課【水道企業団】）

洲本市地域に限らず、淡路島内の水道施設は、高度成長期（1954 年～1973 年）に整備されたものが多く、老朽が進んでいますが、安定的に水道水を提供するためにも浄水場や配水タンク、また水道管等の施設更新や耐震化を計画的に進めていく必要があります。

洲本市については、淡路島内でも先駆けて昭和 9 年 4 月より水道事業を実施しており、90 年近くの歴史があります。

水道施設においては、現在の曲田山浄水場が築 50 年を経過していますし、宇原浄水場も 40 年あまり経過していますので、今後大規模な更新工事や改修工事が必要な状況です。

また水道管においても、洲本市内全域で 400 キロあまり敷設しており、最近テレビのニュースにもなるような重要な水道管（基幹管路）についても耐震化率が 28.8%ですので、順次改修工事を進めているところです。

※水道管の法定耐用年数については、40 年とされていますが、厚生労働省の参考資料には、水道管の素材にもよりますが、耐用年数が 60 年から 100 年と延びていますので、すぐに交換が必要というわけではありません。

※全国平均の基幹管路耐震化率：約 28.2%（R4 年度末現在）

淡路島全体になりますが、給水人口は、令和 6 年度末現在で約 12 万 4,000 人。（124,473 人） 10 年前の平成 27 年度と比べると約 1 万 5,000 人あまり減少しており、水道料金に係る一日平均の有収水量も、2,000 トン（ m^3 ）減少しています。

人口問題を調べている研究所（国立社会保障・人口問題研究所）の調査では、10 年後の令和 17 年には、令和 6 年度から比較して 1 万 9,000 人あまり（18,904 人）減少し、10 万人（105,569 人）程度になることが予想されています。人口が減れば、使用水量も必然的に減少し料金収入の減少につながります。

また、昨今の物価高騰に伴い、資材価格の高騰や動力費・薬品費などの維持管理費が高騰しており、令和 6 年度においては、2 億 1,400 万円あまりの純利益（黒字）となっていますが、人口減少に伴う給水収益の減少に加え、老朽化が進む施設や水道管の更新を継続的に行うための工事費等の確保、起債の償還等に必要な経費の確保が必要ですので経営は大変厳しい状況です。近い将来赤字がでると想定しております。

淡路広域水道企業団では、平成 22 年の水道事業の統合以降、経営の効率化と経営基盤の確立を図るため、141 カ所の施設を廃止し維持管理コストの削減に努めながら人口減少に見合った施設の運用を行っておりますが、「命をつなぐ/未来につなぐ あわじの

水道」の実現を目的に、平成 29 年 3 月に中長期的な経営の基本計画の「淡路広域水道企業団経営戦略」を策定し、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続するため、将来の水需要を踏まえたうえでの施設規模の最適化を徹底し、計画的に老朽化する施設や管路を更新していきたいと考えています。

【想定される QA】

Q：島内の浄水場を廃止し、本土導水に切り替えては（コスト削減）

A：本土導水の状況ですが、全体の約 30%あまりを本土導水で賄っていますが、小規模施設を廃止して本土導水に切り替える方がより効率的であります。しかし、漏水が発生してしまうと、本土導水からの供給も減少することから、島内でも安定給水確保の観点から当面は現状の浄水場を維持し、概ね 20～30 年後に給水量が減少した時点で再検討することを考えています。

【中島】

○遊び場・公園

物部の旧スポーツセンターを有効利用できないものか。

⇒回答（総務課）

旧スポーツセンター敷地内の建物としては、旧体育館と旧武道場・卓球場の 2 棟の建物がございます。

旧体育館については、現在、市の行政文書を保管するための書庫及び防災関係等の備品等を保管するための倉庫として有効活用しているところです。

また、旧武道場・卓球場については、建物自体が旧耐震基準（昭和 45 年建築）の建物であるとともに老朽化が進んでおり、一般市民の方を対象とする利活用は難しいものと考えております。

【神子住宅町内会】

○防犯カメラの設置と補助申請制度の改善について

【背景】

空き家や高齢者世帯の増加により、防犯意識が高まり、町内会で防犯カメラ設置を検討・申請しました。

【課題】

- ・申請手続きが複雑で、市民にとって負担が大きい。
- ・設置場所に関しても複数課をまたいだ調整が必要。
- ・設置後のメンテナンス支援がなく、故障したカメラが放置されている事例も
- ・データ保存方式によっては、町内会役員への負担が大きく、安全面でも不安

【要望】

1. 補助申請制度の簡素化とサポート体制の強化
2. 設置後の点検・メンテナンス支援制度の創設。
3. 防犯カメラ機種の選定支援（サーバー型推奨と補助）
4. 市民の防犯活動を行政・議会が一体で支える仕組みづくり

⇒回答（消防防災課・企画課・議会）

（企画課）

- ・平素より各町内会におかれましては、防犯対策にご尽力いただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。
- ・犯罪抑止効果を高める手段として、また、事故・事件等が発生した際の映像記録として、防犯カメラの設置に関しては一定のニーズがあることは認識しており、本市としても、「洲本市未来投資推進事業」を通して、防犯カメラの設置に対する補助を行っているところです。
- ・防犯カメラの性質上、設置にあたっては、写り込む隣家や通行人のプライバシーに配慮することが強く求められます。そのため、町内会での合意形成、撮影範囲、設置場所の所有者の承認、撮影したデータの取扱方法など、防犯カメラの設置に係る最低限の要件を定めているところです。これらの要件の確認につきましては、チェックリスト方式の様式をご用意するなど、極力、簡素になるよう心掛けております。
また、申請手続きに関しては、随時、事前相談に応じており、サポートに努めているところですが、防犯カメラ設置後の点検やメンテナンスに関しては、（以下に記載の）防犯カメラの最近の事情も踏まえ、設置者（各町内会）の責任において行っていただくこととしております。
- ・防犯カメラの機種選定に関しては、本市として、公平性の観点から特定のメーカーや機種の推奨は行っておらず、防犯カメラに必要な機能要件のみ明示しております。
最近では、防犯カメラの操作性や性能、安全性が大きく向上するとともに、ソーラーやバッテリーで電源不要なモデルも充実してきたことにより、配線が困難な場所でも簡易かつ安全に設置・管理が可能なものも増えてきており、設置場所や管理方法に合わせて選択していただければと考えております。
- ・以上、要望事項の「1」「2」「3」につきましては、上記の通り、回答します。

（消防防災課）

防犯カメラの設置補助申請は、町内会で決定したものであり、機種選別や設置場所の選定や維持管理等を計画の上、申請が必要です。

つきましては、申請の際、設置場所等の不明なことがあれば、申請窓口の企画課にお問い合わせ下さい。

設置後の点検・メンテナンス支援制度の創設については、修繕費・移設や撤去に係る補助事業を実施している自治体があるのは承知しています。（※神戸市では修繕費・移設や撤去に係る補助事業を実施。）

また、消防防災課では、防災カメラ設置について、アドバイスをしておりますの

で、お困りの際は、ご相談下さい。

市では、地域の防犯に対しまして、活動保険等の補助や青色パトロールでの巡回を行っています。また、洲本警察や洲本防犯協会と共に洲本市内で防犯活動を行っておりますので、一度、ご相談下さい。

（議会）

今回の議会報告会・議会懇談会を通じて、防犯カメラ設置の敷居の高さ、設置までの煩雑さなどが、地域にとって重要な課題となっている現状を学ばせていただきました。

これを契機に、今回お聞きした防犯カメラ設置に関する課題について、また安心安全なまちづくりについて、自分たちも研鑽を積みながら、市執行部に対して真摯に取り組まれるよう要求していくなど、議会として対応していきたいと考えます。

【山崎】

○公共下水道の工事実施について

物部3丁目4－3周辺道路（市道）の下水道工事を実施してほしい。

（過去の関連）

物部3-4-34の地域は、平成17年（2005年）に工事実施済。この時、地域に対する説明会では、今回要望の地域が計画エリアに入っていた。また別の市道では、平成29年（2017年）に工事名「市道山崎東線污水管渠埋設工事」として実施済である。ついては、今回要望の地域も道路の位置づけは「市道」と同じなのに現時点未実施である。また、要望地域の道路舗装は継ぎ接ぎでガタガタであることから早期に実施願いたい。

⇒回答（下水道課）

物部3丁目地区の下水道整備は、平成17年に幹線道路の県道下内膳物部線から施工したのち、台風23号からの復興対策として物部ポンプ場などの雨水対策事業を最優先としたことから、一旦污水事業は縮小しておりました。

現在、污水事業については、桑間地区の旧国道28号や宇山地区の国道バイパスなどの幹線道路を整備しており、これら整備ののち未整備区域である215haの支線部分を順次整備してまいりたいと考えております。

限られた予算の中で事業を進めてまいりますので、直ぐにご要望に沿えない場合もあるかと思いますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、市道部分の舗装の損傷については、ご不便をおかけし申し訳ありません。現地を確認のうえ、必要性などを総合的に判断し、適正な維持管理に努めてまいります。

【緑ヶ丘】

○空き家の問題

草木が道路や隣の家にも成長し、地域・地区として管理する必要がある。

⇒回答（都市計画課）

地域において連絡先のわからない危険な空き家については情報提供をお願いします。
市において所有者又は管理者を調べ、連絡いたします。

なお、隣地に進入した草木については、越境された土地の所有者は、所有者を知ることができない、または所在を知ることができない場合は、自ら切り取ることができる
と、令和5年4月から民法が改正されておりますので、可能な範囲内でご対応いただきましたら幸いです。

【緑ヶ丘】

○道路の劣化の問題

国道、市道ではない道路の補修、整備の必要性を感じる所がある。

⇒回答（建設課）

いわゆる私道の道路補修等の整備につきましては、道路管理者ではない本市では、原則対応を行ってはおりません。誠にお手数ですが、私道の管理者や関係住民の皆様方で行っていただきますようお願いいたします。

【緑ヶ丘】

○ゴミ出しの問題

毎回ではないが、時々、他地域からと思われるゴミが指定された袋以外の袋に入れられ出されている事がある。

⇒回答（生活環境課）

他地区からと思われるゴミ、特に指定ごみ袋に入っていないものについてのお悩みの声は市内のどこの地区からも寄せられております。その都度、警告用看板の支給をさせてもらったりしております。

生活環境課では今後とも、指定ごみ袋を使った適正なごみ出しを啓発して参ります。

【出店】

○危険建物（傾斜家屋）について

令和3年12月14日の激しい風雨により、2階部分が傾き始め、令和7年現在、斜めになったまま完全に落ち込んでいる。当時の町内会長と近隣の方が市役所都市計画課で聞いた話では、洲本市において所有者の確認はできており、連絡しているとのこと。都市計画課の担当の方が現場の写真と手紙も送ってくださったにもかかわらず、所有者からは何の返事もなかった。

倒壊は時間の問題で、その場合周辺の家屋に被害を及ぼす可能性が高いので、その前になんとかしてほしい。

⇒回答（都市計画課）

対象の物件は長屋建物であり、法律上、長屋の所有者すべての同意がないと解体できないとされ、対応に苦慮しているのが現状ですが、解決を図るため、法に基づく実行可能な手続きを検討し、進めているところです。

【出店】

○千草川左岸（物部側）護岸の雑草除草作業について

平成26年当時の町内会長が、当時の竹内市長に要望書を提出している。その内容は、「雑草が生い茂り、種子の散乱さらには、海からのゴミの残留と通りがかりの人によるゴミのポイ捨てなどにより、悪臭と美化が損なわれている。」というもの。「対岸の本町側は、毎年草刈りされているので、物部側も同様に実施すること」を要望している。その回答は、「ご要望の件につきましては、ご要望の趣旨に沿うよう対応してまいります。なお、清掃回数につきましては現地の状況により対応させていただきたいと考えます。」というものであった。令和7年度3月の町内会役員会において、最近ゴミがたくさんあり、草刈りも全然してくれていないみたいだという意見が出されたが、現在は対応してくれているのか？

⇒回答（建設課）

千草川は兵庫県の管理河川となっております。県管理河川におきましては、河川美化対策事業として県との委託契約により、草刈等の清掃業務を市が行っております。千草川左岸（物部側）については、毎年草刈りを実施しているところでございます。

【馬木】

防災対策として、樋戸野川の貴船橋から下流の堆積した土砂を撤去してほしい。

⇒回答（建設課）

樋戸野川は兵庫県管理河川となっており、土砂撤去は県が実施しております。洲本市から引き続き適切な維持管理を行うよう要望して参ります。なお、県からは緊急性の高い河川・区間から工事を実施していると聞いております。

【馬木】

農家の後継者不足による田主水路の管理がむずかしくなり、利用されなくなった水路の維持管理はどうするのか（住宅地の用排水路）

⇒回答（農地整備課・生活環境課）

（農地整備課）

農業用水路(田主水路)の維持管理については、現に受益を受ける者(農業者)で行ってもらうことが原則です。

本市では、地域の用・排水路、農道などの農業用施設の維持管理支援として、「多面的

機能支払交付金事業」を活用することが可能と考えます。

当該地域においては、すでに交付金事業に取り組んでおり、取組組織(上物部・物部農地水環境保全隊)で十分に協議の上、検討してください。

(生活環境課)

市が所管する水路は市内に大変多く存在し、その全てを市が清掃することは困難である為、周辺住民を始めとする受益を受ける方々で行っていただいております。

除去したごみや汚泥等については、年2回実施しています「全島一斉清掃によるゴミの収集」の時に、回収させていただいております。

ご理解のほど、よろしくお願いします。

【馬木】

市道池の山線の太郎池付近の道路幅の拡張。通勤・通学の車両のスムーズな対向が困難のため。

⇒回答(建設課)

市道池の山線の太郎池周辺は、幅員が狭く車両の対向が困難な区間がございます。平成24年度には地権者の協力により、一部区間について拡幅工事を行った経緯があります。しかしながら、道路の隣接地には住居が連坦していることなどから道路拡幅は極めて困難な状況であると認識しているところであり、現在のところ道路整備の予定はございません。

【馬木】

空家がだんだん増加して来ている。空家対策として有効な取り組みがあるのか。

⇒回答(都市計画課)

空家の管理者又は法定相続人の当事者意識が希薄になっていることに問題があると考えています。未登記物件や相続登記未了物件は特に問題意識が希薄になりがちです。

相続問題はデリケートな話題かもしれませんが、日頃から家族間や身内の間で話合っ
ていただくことが必要と考えます。

現在、亡くなっている方の名義になっている不動産は、今のうちに登記を行わない
と、子や孫の世代が大変苦労することになりますので今一度確認をお願いします。

【馬木】

洲本高校の西側道路を県道広田線までつなげてほしい。小中高校生の通学路として安全
であると考えます。当馬木町内の道路がせまいため。

⇒回答(建設課)

当該路線は市道物部曲田塩屋線であり、県道広田洲本線またその先の国道バイパスへ

とつながる本市の都市計画道路として位置付けされています。

都市計画道路は都市の道路網を形成し、広域的な交流・連携を促進し、都市の発展に必要な道路であると認識しております。また、道路整備に当たりましては、財政状況を踏まえ限られた予算の中で事業効果等を勘案し優先順位を決めたうえで事業実施しているところでございます。

本路線につきましては、大規模な工事となることが予想されることもあり、現在のところ事業化の見通しはついてございません。

【馬木】

農家の後継者不足による田主水路の管理がむずかしくなり、利用されなくなった水路の維持管理はどうするのか（住宅地の用排水路）

⇒回答（農地整備課・生活環境課）

（農地整備課）

農業用水路(田主水路)の維持管理については、現に受益を受ける者(農業者)で行ってもらうことが原則です。

本市では、地域の用・排水路、農道などの農業用施設の維持管理支援として、「多面的機能支払交付金事業」を活用することが可能と考えます。

当該地域においては、すでに交付金事業に取り組んでおり、取組組織(上物部・物部農地水環境保全隊)で十分に協議の上、検討してください。

（生活環境課）

市が所管する水路は市内に大変多く存在し、その全てを市が清掃することは困難である為、周辺住民を始めとする受益を受ける方々で行っていただいております。

除去したごみや汚泥等については、年2回実施しています「全島一斉清掃によるゴミの収集」の時に、回収させていただいております。

ご理解のほど、よろしくお願いします。

【馬木】

物部連合町内会として、物部公民館の建設、スポーツセンター・武道館の有効活用策として住民活動の拠点を整備してほしい。

⇒回答（生涯学習課・総務課）

（生涯学習課）

- ・公民館は、社会教育法に基づいた施設であり、地域の方の生涯学習の場である。
- ・少子高齢化が進むなど、公共施設の再編計画で、施設を集約複合化などコンパクトにしていこうとしている中、社会教育施設としての公民館を新設するのは難しい。
- ・公民館の新設の要望なので社会教育施設として教育委員会で回答している。（集会所の整備の要望であれば、教育委員会では回答できない）

- ・集会所整備を希望するのであれば、市企画課の「未来投資推進事業」、「コミュニティ助成事業」の補助がある。

（総務課）

旧スポーツセンター敷地内の建物としては、旧体育館と旧武道場・卓球場の2棟の建物がございます。

旧体育館については、現在、市の行政文書を保管するための書庫及び防災関係等の備品等を保管するための倉庫として有効活用しているところです。

また、旧武道場・卓球場については、建物自体が旧耐震基準（昭和45年建築）の建物であるとともに老朽化が進んでおり、一般市民の方を対象とする利活用は難しいものと考えております。

【馬木】

小学校の再編統合の話がありましたが、物部地区対象の第三小学校の移転等の検討状況はどうなっていますか。

⇒回答（教育総務課）

物部一丁目に位置する洲本第三小学校につきましては、児童数409名、学級数16学級となっており、減少傾向にはあるものの、市内・島内でも最大規模の小学校となっております。

したがって、現時点で積極的に再編統合を進めていく必要がある学校だとは考えておりませんが、今後も児童数が減少を続けるようであれば、同様に現在比較的児童数が多く、また校区が隣接している大野小学校との再編統合について、将来的には検討していくことになろうかと考えております。

なお、本年2月に策定しました「第3期洲本市教育振興基本計画」では、概ね2050（令和32）年頃までに、市内の小学校を3校に、中学校を2校乃至1校に集約できるよう、市民の皆様に対する情報提供や意識共有を図りつつ、検討・取組を進めていくこととしております。

さきほど申し上げた、洲本第三小学校と大野小学校との再編統合につきましては、仮に実現に向かうとしましても、市全体の再編統合スケジュールの最終段階に位置づけられますので、具体の時期としましては、もうしばらく先のことになるかと考えております。

同じく物部三丁目に位置する青雲中学校につきましても、生徒数455名、学級数15学級であり、洲本第三小学校と同様に市内・島内でも最大規模の中学校ですが、今後も生徒数が減少を続けるようであれば、洲浜中学校等との再編統合について、将来的には検討していくことになりますが、こちらも同様に時期的にはもうしばらく先のことになるかと考えております。

【馬木】

物部連合町内会として、物部公民館の建設、スポーツセンター・武道館の有効活用策として住民活動の拠点を整備してほしい。

⇒回答（生涯学習課・総務課）

（生涯学習課）

- ・公民館は、社会教育法に基づいた施設であり、地域の方の生涯学習の場である。
- ・少子高齢化が進むなど、公共施設の再編計画で、施設を集約複合化などコンパクトにしていこうとしている中、社会教育施設としての公民館を新設するのは難しい。
- ・公民館の新設の要望なので社会教育施設として教育委員会で回答している。（集会所の整備の要望であれば、教育委員会では回答できない）
- ・集会所整備を希望するのであれば、市企画課の「未来投資推進事業」、「コミュニティ助成事業」の補助がある。

（総務課）

旧スポーツセンター敷地内の建物としては、旧体育館と旧武道場・卓球場の2棟の建物がございます。

旧体育館については、現在、市の行政文書を保管するための書庫及び防災関係等の備品等を保管するための倉庫として有効活用しているところです。

また、旧武道場・卓球場については、建物自体が旧耐震基準（昭和45年建築）の建物であるとともに老朽化が進んでおり、一般市民の方を対象とする利活用は難しいものと考えております。

当日

1班

【馬木】

池田橋から南へ延びる市道がゴルフ場のところで止まっている。工事はどのように進むのか。

⇒回答（建設課）

市の外環状道路として位置付けられており、現在事業中である市道宇原千草線は宇原地区から上物部地区を経て千草地区へ接続するバイパス道路であり、築狭神社東の千草川を横河し県道相川下清水線に接続します。現在は千草川に架かる新設の築狭橋が完成し、それに繋がる道路工事を進めております。

また、この市道宇原千草線から、南あわじ市、鮎屋から続く広域農道（オニオンロード）と接続する市道宇原猪鼻線、特別支援学校付近に接続する市道山神線の2路線も事業中となっています。

【馬木】

樋戸野川の土手の反対側も通れるよう改善してほしい。そうすれば、高校生なども馬木の狭い道路を通行せずに通ることができるのだが。

⇒回答（建設課）

樋戸野川の左岸（西側）堤防の市道樋戸野川西線は幅員が狭小であることから、自転車歩行者道となっており、一般車両が通行できないように車止め（バリカー）を設置しております。一般車両と自転車・歩行者が混在することがないことから安全な道路と考えており、一般車両が通行できるように改良する予定はございません。

馬木橋から南側の市道馬木線については、沿線に隣接家屋が多いことから、現在のところ改良の予定はございません。

【馬木】

洲本高校西側の道路が途中で止まっている。昔から止まったままだが、この道路が、北の県道まで抜ければ、馬木や緑が丘地区の狭い道路への車の侵入がなくなると思うので、この道路の延伸計画を進めてもらいたい。

⇒回答（建設課）

馬木や緑が丘地区から北側の県道への接続道路は幅員狭小な道路であることから、不便をおかけしております。ご意見のあった道路は、都市の道路網を形成する都市計画道路と位置づけられており、必要不可欠な道路であると認識しております。道路整備に当たりましては、財政状況を踏まえ限られた予算の中で事業効果等を勘案し事業実施しているところでございます。しかしながら、本路線につきましては、大規模な工事となることが予想されることもあり、現在のところ事業化の見通しはついておりません。

貴重なご意見として承ります。

【馬木】

わが地区でも空き家が増えてきている。道路端はいいが、奥のほうになると放置したままで、雑草も生えごみ屋敷のようになっている。持ち主がわからない空き家も多いと聞くと、空き家バンクへの登録などは、どの程度進んでいるのか。

⇒回答（都市計画課）

近隣住民から相談等があった空き家については、所有者等を調査した上で、お知らせ文書を送付し適正に管理するよう指導しています。

空き家バンクについては、毎年市内で20件を超える物件が登録されています。空家バンク制度の周知を含め固定資産税納税通知書にチラシを同封するなどして空き家バンク登録に繋げる取組みを推進しているところです。

【緑ヶ丘】

緑ヶ丘の三角公園に、中学生か高校生ぐらいの若者がたむろすることがよくある。夕方

だけでなく、夜も集まっていることがあるので心配である。また、たばこの吸い殻が落ちていることもあるのでどうしたらいいか。

生徒の学校名がわかれば、学校に連絡して見回りや指導してもらうことができるのでは。たばこの吸い殻の件は、特定できればいいのだが。

⇒回答（学校教育課）

学校名が分かれば、学校において全体への呼掛けなどの指導を行ってもらうことは可能と考えますが、放課後や夜間の見回りは難しいです。

18歳未満の青少年については、午後11時～午前5時までは補導対象となる場合がありますので警察や補導員に相談しても良いかもしれません。

【緑ヶ丘】

自転車の交通規則が4月から厳しくなり、違反すると罰金も科せられる。まだ多くの人々が正しい乗り方も知らないし、罰則があることもあまり意識していないようだ。洲本市として、広報に特集を組むなどして周知徹底してほしい。

⇒回答（消防防災課）

来年4月1日より自転車をはじめとする軽車両への交通反則通告制度（青切符）が導入されます。

洲本警察署と連携を図りながら、新しい交通ルールについて、市民の皆様へ市広報誌やケーブルテレビなど、様々な媒体を活用し、周知を図って行きたいと考えています。

2班

【中島】

中島ポンプ場について、どのような点検をどれくらいの頻度でされているのか。また、台風等に対する相応の機能があるのか教えて頂きたい。水害発生の地域であり、災害時に本当に稼働するのか。前回の水害時には能力不足であったが、十分な能力があるのか。

⇒回答（下水道課）

本市では、下水道施設全般を包括民間委託により維持管理しており、中島ポンプ場では週に1回の週点検、月に1回の月点検、年に1回の年点検、それぞれ併せて年間64回の点検を実施しております。

これらの点検は、毎回ポンプを試運転する動作確認と、付属機器が正常に機能するか点検・整備を行い、必要があれば適宜修繕を行っております。

また、重要機器であるポンプと自家発電機は、年1回のメーカー点検も実施し、台風シーズン前にはポンプを引き上げたうえで異常がないかを確認し、消耗品や異常が予測される箇所の機器を交換しています。

加えて、中島町内会さまのご協力のもと、月に1回の巡視点検を実施することで、大雨時に安心して稼働できる体制を構築しています。

なお、この中島ポンプ場は、下水道施設として建設されたポンプ場で、設計基準となる降雨強度は旧洲本市内統一の時間雨量 60.5mm となっています。

平成 16 年の台風 23 号では総雨量 372.5mm（時間最大 71.5mm）となる未曾有の豪雨災害となり、洲本川や樋戸野川など周辺河川から堤防を越えた洪水が押し寄せ、中島地区が大規模冠水となったことでポンプ場の能力を大幅に超過し、排水が追い付かない事態となりました。

その後、平成 24 年に兵庫県による河川改修も完了し、大雨時にこれら河川からの溢水はなくなりましたが、近年、ゲリラ豪雨や線状降水帯による集中豪雨により局地的な水害の発生が懸念されています。

今後も、大雨時に着実にポンプが稼働できるよう、雨水排水設備の維持管理体制を堅持し、地域を浸水被害から守るため努力してまいりますので、皆様のご協力お願いいたします。

【中島】

樋戸野橋以降も住宅が密集していて、拡張が困難と思われるので、先に都市計画道路の洲本高校から物部ローソンまでの道路（物部曲田塩屋線）の早期実現を希望します。

⇒回答（建設課）

都市の道路網を形成する都市計画道路と位置づけられており、必要不可欠な道路であると認識しております。道路整備に当たりましては、財政状況を踏まえ限られた予算の中で事業効果等を勘案し事業実施しているところでございます。しかしながら本路線につきましては、大規模な工事となることが予想されることもあり、現在のところ事業化の見通しはついておりません。

貴重なご意見として承ります。

【中島】

空き家が全体的に増えている。抜本的な解決ができないものか。

⇒回答（都市計画課）

空き家は所有者の財産であるため、その管理は原則として所有者自身が行う必要があります。所有者の意向に沿った空き家を管理する施策として、空き家の活用や除却に対する補助メニューを用意しています。

また、相続登記未了のため所有者の意識が希薄になっていた問題がありましたが、不動産登記法の改正により相続登記が義務化され、違反者には罰則が設けられることになり、問題意識を持つ所有者が増えてきていると思われます。

これまで地道な取り組みにより空き家対策を進めてきましたが、今後につきましても空き家の発生を予防する取組みをさらに推進していく予定です。

【中島】

シルバー人材センターの方へ入っていく曲がり角のカーブミラーが見えにくく、過去に事故をしてしまった。通学する中学生もいるため危険である。

⇒回答（建設課）

洲本市管理のカーブミラーであるため、改善に向け対応いたします。

【中島】

青雲中前の歩行者用信号がおかしな方向を向いているのでは。

⇒回答（建設課）

信号機は公安委員会（窓口は洲本警察署交通課）の管理となっており、洲本市では対応は致しかねるところです。公安委員会に連絡いたします。

【中島】

ごみ出しで「みつあい館」の作業員のシフトを組んで、長く開けて欲しい。午後5時に閉鎖するのでは仕事で利用出来ないので、シフト制などにして最低6時まで開けて欲しい。

⇒回答（生活環境課）

みつあい館の開館時間の延長につきましては、職員の確保が難しく、また、みつあい館は土曜日・日曜日が開館しており、みつあい館が休館日の月曜日や祝日では洲本ストックヤードが開館しておりますので、そちらのご利用も可能ですので、ご理解のほど、よろしくお願いします。

3班

【山崎】

事前に聞いた工事（物部3丁目4－3周辺の下水道工事）の進捗が止まっているのは、工事箇所が車の往来が多く、施工がしにくいことも理由の一つとしてあるのか。また、このことが理由であれば、管を地下で押し出していく工法で施工すれば解決するのでは。

⇒回答（下水道課）

市道町田2号線は、道路幅員が狭小にもかかわらず通過交通が比較的多く、また、雨水管や水道・ガス管など占用埋設管が多数埋設されており、新たな下水道管を敷設するスペースの確保が困難であることから、通常の開削工法では工事が難しい点が挙げられます。

国道や県道下の幹線管渠や、大深度での下水道工事では非開削工法として推進工法がよく用いられますが、この施工にあたっては掘り始め部分の立坑（たてこう）が大規模

となり長期間通行規制となる欠点もあります。

また、推進工法は特殊な工法であり、通常の開削工事と比較すると約3倍の工事費用が必要となってきます。

下水道事業は、本市の限られた予算の中で工事を進めており、整備優先順位や費用対効果などにより、すぐにご要望に沿えない場合が多々ございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【山崎】

側溝の清掃は、昔は市がしていた。最近、町内会でやってくださいと言われるが、重い蓋を上げたり、自分たちだけではできないこともある。年度ごとで地域を区切るなどして、市の予算で対応してことはできないか。

⇒回答（生活環境課）

市が所管する水路は市内に大変多く存在し、その全てを市が清掃することは困難である為、受益を受ける方々で行っていただいております。

そんな状況の中、公平性の観点から、要望のある一部の地域を対象として、市の予算で溝掃除を実施することは難しいものと考えます。

地域の方々に除去したごみや汚泥等については、年2回実施しています「全島一斉清掃によるゴミの収集」の時に、回収させていただいております。

また、これとは別に、例えば、隣保単位などで地域の方々が協力して水路等の清掃を行っていただく場合には、事前に生活環境課へ申し込んでいただく必要はありますが、「ボランティア活動に伴うごみ収集」として回収させていただきます。

なお、清掃に必要なごみ袋、土嚢袋はお渡ししておりますので、よろしくお願いいたします。

4班

【本村】

以前水害に遭ったポンプ場の周りの側溝は、三年前ぐらいまでは、誰かが掃除をしていたが、今は掃除がされていない。以前市に相談したが、市の記録にないとのことであったが、掃除してほしい。

⇒回答（生活環境課）

市が所管する水路は市内に大変多く存在し、その全てを市が清掃することは困難である為、受益を受ける方々で行っていただいております。

除去したごみや汚泥等については、年2回実施しています「全島一斉清掃によるゴミの収集」の時に、回収させていただいております。

また、これとは別に、例えば、隣保単位などで地域の方々が協力して水路等の清掃を行っていただく場合には、事前に生活環境課へ申し込んでいただく必要はありますが、

「ボランティア活動に伴うごみ収集」として回収させていただきます。

なお、清掃に必要なごみ袋、土嚢袋はお渡ししておりますので、よろしくお願いいたします。

【神子住宅】

町内会で防犯カメラを設置したい場合に、機器の選定や設置に関する注意事項などをまとめたマニュアルのようなわかりやすい案内がほしい。

⇒回答（消防防災課）

防犯カメラについては、設置場所や管理方法など、各町内会の状況や要望にあった機器を選定する必要があります。

また、設置場所についても、防犯カメラを付ける場所（電柱、家等）や土地使用で許可を得たり、場合によって電源に関する手続き等も必要となります。

今、お話をさせていただいても本市以外への申請が必要となりますが、市では、申請者へのアドバイス等、できる範囲において丁寧に対応させていただきますので、ご相談ください。